NEWS RELEASE



25-D-1240 2025 年 11 月 28 日

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおりグリーンローン・フレームワーク評価結果を公表します。

不二サッシ株式会社



評価の概要

▶▶▶1. 不二サッシ株式会社の概要

不二サッシ株式会社は、1930年に鋼製建具の製造を目的に設立され、1958年に日本で初めてアルミサッシの製造販売を開始した企業である。現在の不二サッシグループは不二サッシ株式会社、及び連結子会社30社等により構成されており、1930年の創業以来サッシ製造技術を通じてビルや住宅における快適な居住環境を追求している。不二サッシグループの事業セグメントは、建材事業、形材外販事業、環境事業、物流事業、その他事業で構成されており、カーテンウォールやサッシの製造・販売を担う建材事業がグループ全体の売上高の7割超を占めている。

▶▶▶2. 不二サッシの ESG 経営に向けた取り組み

不二サッシグループは、経営理念「窓から夢をひろげていきます」のもとに、100 年企業に向けてすべてのステークホルダーから「選ばれる企業グループ」として存在感を発揮するために、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に取り組んでいる。不二サッシグループは、SDGs や社会情勢





や事業環境を踏まえ、環境・社会・ガバナンスの観点でマテリアリティ(重要課題)を 2021 年度に 特定している。

不二サッシグループは、サステナビリティ経営の基本方針として、「不二サッシグループ サステナビリティビジョン 2050」を定めている。サステナビリティビジョン 2050 は、経営理念、マテリアリティ及び環境・社会・ガバナンスの各種方針を結び付け、グループ全体及び個人が取り組むべき方向を示している。

不二サッシは、脱炭素に向けた取り組みとして、2024年に SBTi の短期目標およびネットゼロ目標の認定を取得するとともに、経済産業省が主導する GX リーグにも参画している。

不二サッシは、2023年にサステナビリティ委員会を設置している。サステナビリティのガバナンスとして、サステナビリティ委員会とサステナビリティ推進室が中核となり、気候変動、自然資本、人的資本、人権などの各種課題に関する計画・目標策定・推進・モニタリングなどリスク及び機会への対応を行っている。

▶▶▶3. グリーンローン・フレームワークについて

今般の評価対象は、不二サッシがグリーンローンにより調達する資金を、環境改善効果を有する使途に限定するために定めたグリーンローン・フレームワーク(本フレームワーク)である。JCR では、本フレームワークが「グリーンローン原則」」及び「グリーンローンガイドライン²」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

本フレームワークにおける資金使途は、適格クライテリアに適合するグリーンビルディングであり、今後建設予定の BELS 評価、CASBEE 認証を取得した物件の建設資金として利用される。グリーンビルディングは、不二サッシグループのサステナビリティビジョン 2050 内における「2050 年カーボンニュートラルと脱炭素社会の実現を目指します」に寄与するものである。また、適格プロジェクトの購入に際しては、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うこととしている。以上より、JCR は本フレームワークにおける資金使途について、環境改善効果が期待されるものであると評価している。

資金使途の対象となるプロジェクトの選定に関しては、経営陣が関与するようプロセスが構築されている。資金管理については適切に管理され、内部、外部の監査が実施されることが予定されている。レポーティングについては、資金充当状況及び環境改善効果に関する項目を適切に定め、ウェブサイト等で開示することとしている。以上より、JCR は不二サッシにおける管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価(資金使途)」を"g1(F)"、「管理・運営・透明性評価」を"m1(F)"とし、「JCR グリーンローン・

Association (LSTA) "Green Loan Principles 2025" https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/2 環境省 「グリーンローンガイドライン 2024 年版」https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf



¹ Loan Market Association (LMA), Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2025"



フレームワーク評価」を"Green 1(F)"とした。また、本フレームワークは「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。



目次

■評価フェーズ1:グリーン性評価

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

- 1. プロジェクトの環境改善効果について
- 2. 環境・社会に対する負の影響について
- 3. SDGs との整合性について

■評価フェーズ 2:管理・運営・透明性評価

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

- 1. 目標
- 2. 選定基準
- 3. プロセス

Ⅱ. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

Ⅲ. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

■評価フェーズ3:評価結果(結論)

評価フェーズ 1: グリーン性評価

g1(F)

|. 調達資金の使途

【評価の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標(SDGs)との整合性を確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

不二サッシが本フレームワークで資金使途としたグリーンビルディングは、 CO_2 削減効果を有しており、高い環境改善効果が期待される。

資金使途にかかる本フレームワーク(抜粋)

2.1 調達資金の使途

グリーンローンで調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たす「Fプロジェクト新築 工事(新本社社屋建設)」の取得資金、もしくは同資金のリファイナンスに充当する予定である。

[適格クライテリア]

・グリーンビルディング

【概要】(2025年10月現在)

所 在 地: 神奈川県川崎市高津区坂戸 1-13-1

建物用途: 事務所

建物構造: S造 地上5階

建設期間: 2025年7月着工、2026年7月竣工 (予定)

下記の第三者認証機関の認証のいずれかを取得済もしくは今後取得予定の物件

① BELS 評価 (2024 年度基準)

非住宅:レベル4以上

② CASBEE 認証における B+ランク以上 自治体版 CASBEE は、工事完了日から3年以内のものに限る。





【本フレームワークに対する JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について

資金使途:グリーンビルディング

不二サッシは、本フレームワークの資金使途として「Fプロジェクト新築工事(新本社社屋建設)」 の取得資金、もしくは同資金のリファイナンスに充当することを予定している。

本フレームワークの適格クライテリアとして、BELS 評価もしくは CASBEE 認証の取得が定められており、各認証の詳細については後述の通りであるが、いずれも地域、国又は国際的に認知された環境認証であり、環境改善効果を有する。以上より、「グリーンローン原則」における「グリーンビルディング」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち「グリーンビルディングに関する事業」に該当する。

適格クライテリアとして定めれられた BELS 評価(非住宅・レベル 4)、CASBEE 認証(B+ランク)の詳細は以下のとおりである。

BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)

BELS とは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称(Building-Housing Energy-efficiency Labeling System)の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能及び一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は BEI(Building Energy Index)によってレベル分けされる。BEI は、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。従来の基準(平成 28 年度基準)では 1 つ星から 5 つ星の 5 段階で評価されており、2 つ星は省エネ基準を満たしている。

改正建築物省エネ法の 2024 年 4 月 1 日施行により、2,000m² 以上の非住宅大規模建築物を対象の省エネ基準が厳格化された。施行後の省エネ基準は建物用途によって異なり、物流施設を含む工場等では 25%以上削減、事務所・学校・ホテル・百貨店等では 20%以上となっている。同改正に基づき、建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度が 2024 年 4 月に強化され、BELS に新基準(令和 6 年度基準)が導入された。新基準においては、再生可能エネルギー設備がある住宅及び非住宅に対しては、レベル 6 (消費エネルギー削減率が 50%以上) ~レベル 0 (消費エネルギー削減率が 0%未満)の7段階で評価され、再生可能エネルギー設備がない住宅に対しては、レベル 4 (消費エネルギー削減率が 30%以上) ~レベル 0 (消費エネルギー削減率が 0%未満)の5段階で評価される仕組みとなっている。新基準におけるBELS のレベル 4 (消費エネルギー削減率が 30%以上 40%未満)以上は、全ての非住宅建築物の省エネ基準を満たす建築物を対象として付与されており、一部の用途については誘導基準になっている。住宅については従来の基準と変わらず、消費エネルギー削減率 0%以上が省エネ基準、20%以上が誘導基準となっている。

不二サッシが適用した BELS におけるクライテリアは、省エネ基準(非住宅:BEI 値 0.75 以下)を上回る性能を有することとなり、資金使途として適切であると JCR は評価している。



CASBEE (建築環境総合性能評価システム)

CASBEE とは、建築環境総合性能評価システムの英語名称(Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency)の頭文字をとったものであり、建築物の環境性能を評価し格付けする手法である。2001 年 4 月に国土交通省住宅局の支援のもと、産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会が設立され、以降継続的に開発とメンテナンスが行われている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区のほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発された CASBEE-不動産等がある。

CASBEE-建築(新築)の評価は、エネルギー消費、資源循環、地域環境、室内環境の 4 分野における評価項目について、建築物の「環境品質」(Q=Quality)と建築物の「環境負荷」(L=Load)の観点から再構成のうえ、L を分母、Q を分子とする BEE(建築物の環境効率)の値によって行われる。評価結果は、S ランク(素晴らしい)、A ランク(大変良い)、B+ランク(良い)、B-ランク(やや劣る)、C ランク(劣る)、の 5 段階(CASBEE-不動産は S ランク(素晴らしい)、A ランク(大変良い)、B+ランク(良い)、B ランク(必須項目を満足)の 4 段階)に分かれている。高評価をとるためには、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用する等の環境への配慮に加えて、室内の快適性や景観への配慮等も必要であり、総合的な建物の品質の高さが求められる。

今般、不二サッシが適格クライテリアとして定めた B+以上の建物は、CASBEE-建築(新築)は BEE が <math>1.0 以上であり、「環境負荷」に対して「環境品質」が明確に勝る物件であること、また CASBEE-不動産においても、計測の基準は BEE ではないものの、従来の CASBEE-建築等における B+相当の物件であることから、環境改善効果があると JCR は評価している。

なお、資金使途の対象となる新本社社屋は、屋上に太陽光発電パネルを設置され、また壁面のカーテンウォールには「Re サッシ R100」³が採用される予定であり、不二サッシグループが進める脱炭素の取り組みを具現化したショールーム併設型オフィスビルとなる予定である。

³ 出典: FUJI SASH SUSTANBILITY REPORT 2025-2026 「Re サッシ R100」では、新地金比わずか 3%の CO2 排出量であるアルミリサイクル材(市中回収材、リターン材)のみが使用される。原材料~製造の排出量はアルミ形材 1kg あたり 2.9 kg-CO2eq に抑えられ、リサイクル未使用品に比べ 81%の削減効果が見込まれる(不二サッシの計算値)。





2. 環境・社会に対する負の影響について

環境・社会に対する負の影響にかかる本フレームワーク(抜粋)

なお、不二サッシグループでは、選定プロジェクトが環境・社会に与えるネガティブな影響及びその緩和方法を以下の項目で確認しています。

- ・物件の瑕疵等については、取得時のデューデリジェンス及び物件実査の実施
- ・周辺住民とのトラブルについては、騒音、振動、電波、及び日照権等に関する住民向け説明会 実施
- ・不二サッシグループのサステナビリティに関する方針に沿った資材調達、環境汚染防止、労働 環境及び人権への配慮の実施

不二サッシは、資金使途の対象となるプロジェクトが環境・社会に及ぼし得る負の影響として、 建設する物件の瑕疵や周辺住民とのトラブル等を想定している。不二サッシは、負の影響の緩和策 として、法令の遵守のみならず、工事時の騒音・振動等に関する近隣住民説明会の複数実施、不二 サッシグループ人権方針に基づく取引先とのエンゲージメント等を実施している。

以上より、JCR は、不二サッシが環境・社会に対する負の影響について適切に配慮していることを確認した。

3. SDGs との整合性について

ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



目標 7:エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9:産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11: 住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

ターゲット 11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。



評価フェーズ 2:管理・運営・透明性評価

m1(F)

|. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

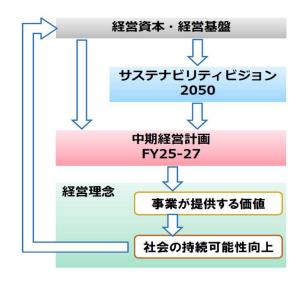
▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本フレームワークにおける目標、グリーンプロジェクトの選定基準、プロセスについて、経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

1. 目標

不二サッシグループは、経営理念「窓から夢をひろげていきます」のもとに、100 年企業に向けてすべてのステークホルダーから「選ばれる企業グループ」として存在感を発揮するために、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に取り組んでいる。不二サッシグループは、SDGs や社会情勢や事業環境を踏まえ、環境・社会・ガバナンスの観点でマテリアリティ(重要課題)を 2022 年度に特定している。

不二サッシグループは、サステナビリティ経営の基本方針として、「不二サッシグループ サステナビリティビジョン 2050」を定めている。サステナビリティビジョン 2050 は、経営理念、マテリアリティ及び環境・社会・ガバナンスの各種方針を結び付け、グループ全体及び個人が取り組むべき方向を示している。このビジョンの行動指針に基づき、脱炭素社会やサーキュラーエコノミーの実現、社会の期待に応える製品づくり、人権を尊重した公正な事業活動を推進している。





図表 1 不二サッシグループ サステナビリティ経営の概要 (左) 、サステナビリティビジョン 2050 (右) 4

⁴ 出典: 不二サッシグループ 有価証券報告書 第 44 期(2024 年 4 月 1 日~2025 年 3 月 31 日)



9/18



本フレームワークで資金使途の対象としている新本社社屋は、評価フェーズ | に記載の通り、環境性能の高いビルである。また、新本社社屋には、国内スクラップ 100%由来で鋳造したアルミ製のカーテンウォールが採用され、かつ自動換気を採用したウィンブレスやエコ雨戸等ショールームが併設されるなど、不二サッシグループのサステナビリティ方針や環境技術を訴求するシンボリックなものとなっている。したがって、本フレームワークによりグリーンローンを実行することは不二サッシのサステナビリティ関連の方針や目標と整合的である、と JCR は評価している。

2. 選定基準

JCR は、本フレームワークの適格クライテリアについて、評価フェーズ1で確認したとおり、高い環境改善効果を有するプロジェクトを対象としていると評価している。

3. プロセス

プロセスにかかる本フレームワーク

2.2 プロジェクトの選定基準とプロセス

調達資金の使途となるプロジェクトは、経営管理部担当執行役員により適格クライテリアへの 適合が検討され、評価および選定が行われ、サステナビリティ委員会及び経営会議にて審議し、 評価及び選定します。

また、対象となるプロジェクトを資金使途としてグリーンファイナンスによる資金調達を行う ことは、経営管理部担当執行役員によって起案され、サステナビリティ委員会及び経営会議審議 を経て、最終的に取締役会で承認されます。

なお、不二サッシグループでは、選定プロジェクトが環境・社会に与えるネガティブな影響及びその緩和方法を以下の項目で確認しています。

- ・物件の瑕疵等については、取得時のデューデリジェンス及び物件実査の実施
- ・周辺住民とのトラブルについては、騒音、振動、電波、及び日照権等に関する住民向け説明会 実施
- ・不二サッシグループのサステナビリティに関する方針に沿った資材調達、環境汚染防止、労働 環境及び人権への配慮の実施

プロジェクトの選定基準および選定プロセスに関しては、当社ウェブサイト・プレスリリース・JCR 評価レポート等により開示予定であります。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

調達資金の使途となるプロジェクトの選定は、取得時に経営管理部担当執行役員により適格クライテリアへの適合が検討され、評価および選定が行われ、サステナビリティ委員会及び経営会議に





て審議を経て実施される。また、対象となるプロジェクトを資金使途としてグリーンファイナンスによる資金調達を行うことは、経営管理部担当執行役員によって起案され、サステナビリティ委員会及び経営会議審議を経て、最終的に取締役会で承認される。以上より、不二サッシの経営陣が関与していることから、選定プロセスは適切に定められていると JCR は評価している。

また、これらの選定基準及びプロセスは、本評価レポート及び不二サッシのウェブサイトによって開示が予定されており、グリーンローンによって調達した資金の使途は、融資審査過程で提出する資料や金銭消費貸借契約書にて、ローン実行前に貸付人に説明される予定であり、貸付人に対して適切に開示が行われる。



||. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、不二サッシの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されるほか、不二サッシのウェブサイトにてフレームワークを開示することから、透明性が高いと評価している。

資金管理にかかる本フレームワーク

2.3 調達資金の管理

グリーンファイナンスに基づき調達した資金は1年以内に適格クライテリアを満たす物件の資金もしくは当該資金のリファイナンスに充当されます。本資金の管理は、経理部の監督の下、本プロジェクト専用口座に振替、分別管理を実施するとともにそのエビデンス添付の上、レポートを作成管理し、経営管理部(経理部を所管)担当執行役員は上記レポートを定期的に確認します。資金の充当状況を経営会議にて適宜報告するとともに、当社監査部および監査法人の監査を受け、最終的に完済時まで保管します。

また、未充当資金については、現金または現金同等物として、本プロジェクト専用口座にて管理します。全額充当後においても、評価対象のローンが償還するまでに資金使途の対象となる資産が売却または毀損などにより、資金使途の対象から外れる場合、一時的に発生する未充当資金は別途管理します。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

グリーンローンによる調達資金は、1年以内に新本社社屋建設に関わる費用に充当されることが 予定されている。また、未充当資金が生じた場合は現金または現金同等物により管理される。

本フレームワークの資金管理体制は、経理部の監督下において、資金は専用口座に振替、分別管理され、管理レポートが経理部により作成され、経営管理部担当執行役員、サステナビリティ委員会及び経営会議にて定期的に確認され、監査部および監査法人の監査を受ける。また、レポートについては、グリーンローンの完済時まで保存される体制が整備されていることを確認した。

以上より、JCRは不二サッシが適切な資金管理体制を構築していると評価している。





Ⅲ. レポーティング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、不二サッシのレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、 投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

レポーティングにかかる本フレームワーク

2.4 レポーティング

グリーンファイナンスに基づき調達した資金は以下の内容について、貸出人に年次報告すると ともに、当社ウェブサイト上にて、年次で開示します。

- ・グリーンファイナンスに基づく資金調達額
- ・本プロジェクトへの充当額
- ・未充当額の発生状況と対処状況

なお、グリーンファイナンスに基づき調達した資金は、本プロジェクトに関する工事契約に基づき計画的かつ速やかな充当を予定しており、最終的に全額充当する予定であります。その後の資金充当について大きな変更が生じた場合は貸出人に都度報告を行う予定であります。

インパクトレポーティングとして、グリーンビルディング認証の取得状況(取得または取得予定時期・認証の種類・水準)、加えて、本プロジェクト実施前の電気消費量を基準にその削減量を 年度ベースにて、当社ウェブサイト上にて、開示します。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

資金の充当状況に係るレポーティング

不二サッシは、グリーンローンにより調達した資金の充当状況について、本フレームワークに定める内容を不二サッシのウェブサイト上で開示する予定である。また、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、貸付人に対し速やかに通知することを予定している。





環境改善効果に係るレポーティング

不二サッシは、本件資金使途である新本社社屋について、グリーンビルディング認証の取得状況に加えて、定量的指標として本プロジェクトの電気消費量の削減量を当社 WEB サイトにて年次で開示予定である。

以上より、JCR では、不二サッシによるレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、貸付人等に対して適切に開示される計画であると評価している。



IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い 重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部 機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの 選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、不二サッシがサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、社内の実務担当部署の知見を取り入れつつ本フレームワークの内容を策定している点について適切と評価している。

不二サッシグループは、1990年に制定した経営理念「窓から夢をひろげていきます」のもとに、すべてのステークホルダーから「選ばれる企業グループ」として存在感を発揮するために、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に取り組んでおり、SDGs や社会情勢や事業環境を踏まえ環境・社会・ガバナンスの観点でマテリアリティ(重要課題)を 2022年度に特定している。

マテリアリティ IE 環 境 A <th

図表 2 不二サッシグループ マテリアリティ5

不二サッシは、脱炭素に向けた取り組みとして、2024年に SBTi の短期目標およびネットゼロ目標⁶の認定を取得するとともに、経済産業省が主導する GX リーグにも参画している。

不二サッシは、2023年にサステナビリティ委員会を設置している。サステナビリティのガバナンスとして、サステナビリティ委員会とサステナビリティ推進室が中核となり、気候変動、自然資本、人的資本、人権などの各種課題に関する計画・目標策定・推進・モニタリングなどリスク及び機会への対応を行っている。サステナビリティ委員会は四半期に一度開催され、代表取締役社長が委員長を務め、取締役会には四半期に一度報告を行っている。取締役会は、GHG 排出量削減などの KPI や様々な情報に基づき、サステナビリティ委員会への審議や諮問を通じて監督している。

⁶ 出典: 不二サッシ 2024 年 6 月 26 日ニュースリリース https://www.fujisash.co.jp/hp/news/news2024/news20240626_3.pdf



⁵ 出典:FUJI SASH SUSTANBILITY REPORT 2025-2026



不二サッシは、建築物のライフサイクルカーボンの削減(特に、製造・建設・廃棄などのエンボディードカーボンの削減)をリードするため、アルミリサイクル率 100%の「Re サッシ R100」、及び再生可能エネルギーで精錬したリオティント社のグリーンアルミ「RenewAI™」のみで製造する「Re サッシグリーン」 を 2025 年より販売開始している⁷。不二サッシグループは、建材事業におけるアルミリサイクル率について 2050 年 100%と目標設定しており、2024 年実績は約 70%となっている。

以上より、不二サッシはサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、自社排出だけでなく精錬に多くのエネルギーを使用するアルミサプライチェーン全体の CO_2 削減等の取り組みを行っており、持続可能な社会の実現に向け積極的に取り組んでいることを JCR は確認した。

⁷ 不二サッシ 2025 年 5 月 14 日ニュースリリース https://www.fujisash.co.jp/hp/news/news2025/news20250514_3.pdf





t

評価フェーズ 3:評価結果(結論)

Green 1(F)

本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価(資金使途)」を"g1(F)"、「管理・運営・透明性評価」を"m1(F)"とした。この結果、「JCR グリーンローン・フレームワーク評価」を"Green 1(F)"とした。本フレームワークは、「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green 1(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g2(F)	Green 2(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g3(F)	Green 3(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green 4(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green 5(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 佐藤 大介·深澤 優貴



本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所(JCR)が付与し提供する JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、グリーンファイナ ンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならび に資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明 です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・ 運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンフ ァイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンファイナンス・フレームワ ーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するもの ではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンス・フレームワークにより調 達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体及び/又は借入人(以下、発行体と借入人を総称して「資金調 達者」という)、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則 としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場 合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ(https://www.jcr.co.jp/)の「サステナブルファイナ ンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、 信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束す るものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

田紀寺・宍 本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又は その他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的 確性 適時性 完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該 その他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク(信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等)について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は、JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は「情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。

■用語解説

プロアグリーンファイナンス・フレームワーク評価: グリーンファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。 評価は5段階で、上位のものから順に、Green 1(F)、Green 2(F)、Green 3(F)、Green 4(F)、Green 5(F)の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録 ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザー
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号
- EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (https://www.jcr.co.jp/en/) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 🕨

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

